

2003 年夏、フランスにおける猛暑 －猛暑から見えたもの－

中島 貴子

2003 年夏、ヨーロッパ全土をかつて記録されたことのない猛暑が襲った。暑さは 7 月中旬から 8 月中旬の約 1 ヶ月間、ヨーロッパの人々を苦しめ続けた。猛暑とは一般的に 48 時間以上の“暑さ”が続いた場合をさす。しかし、国によって気候や生活習慣が異なるように暑さの定義は国によって異なる。フランスでは 30 度～32.2 度を超えたときを“暑さ”と定義されている。

2003 年の夏は三つの要因が特徴的であった。一つ目はフランスの 3 分の 2 以上の地域において平均気温が高かったこと。二つ目は昼と夜の気温差があまりなかったこと。三つ目は猛暑の期間が大変長期間であったことである。

パリの 8 月平均気温を見てみると 30.8 度を記録しており、平年の平均気温である 18 度と比べると、2003 年の 8 月が非常に暑かったことが想像できる。最高気温は 39.5 度を記録している。

8 月 1 日から 15 日にかけての“grandes chaleurs”の時期に、熱中症を原因に約 1 万 5000 人が死亡した。猛暑が人々の体力を奪い、死に追いやった。

しかし、他のヨーロッパ諸国もほとんど同時期に猛暑に襲われたにも関わらず、フランスほど犠牲者数は上昇しなかった。また、フランスは世界でも有数の医療国家であり、社会福祉国家である。それなのになぜ、これほどまでに犠牲者が出てしまったのだろうか。

私はこの問いの答えがフランスの社会にあると考えた。猛暑のみが犠牲者を出したのではない。社会におけるさまざまな問題(医療現場における人手不足、高齢者と家族のありかた、政府の対策の遅れ)が重なったからこそ、これほどまでに多数の犠牲者が短期間で出てしまった。

まず、医療機関における人手不足の問題がある。2003 年夏、フランスの病院は医師や看護師が足りず、次々と運ばれてくる患者に対し、迅速で適切な治療ができなかった。この問題は、猛暑によって患者が増えたというだけではなく、医師や看護師の労働体制にも原因があった。

一つ目が「週 35 時間労働法体制」の問題である。週 35 時間労働法は雇用を増やすことを目的としている。労働時間を週 35 時間までと規制する法律である。この法律は当初医療現場には適用されていなかった。公務員組合の圧力の下、適用されることになった。2001 年の適用当時、3 万人から 5 万人の医師、看護師が動員される必要があると見込まれていた。しかし、財政の苦しい国家はこのような多くの人員を動員することは不可能であった。

医療現場への週 35 時間体制の適用は、恒常的に人手不足を引き起こすばかりか、医師、看護師の労働に対する意識を変えた。融通の聞かない労働時間が定着してしまった。

二つ目は「バカンス」の問題である。フランス人にとってバカンスとは”*joie de vivre*”であり、国民的な大行事である。大統領もパン屋さんもサラリーマンも皆同時期にバカンスに行く。しかし、体の弱い高齢者や障害者はバカンスに行くことができない。特に都市部では高齢者や体の不自由な人が取り残される結果となる。そのような状況の下、猛暑が襲った。

平常的に病院が人手不足であることに加え、医師や看護師もバカンスに出かけているため、猛暑によって運ばれてくる患者に対し十分な治療を施すことは不可能であった。これらの問題とは対象的に、緊急医療サービスである SAMU は大きな活躍をした。

二つ目が「高齢者を取り囲む」問題である。フランスは早い時期から高齢化社会を迎えた。現在では、「老いて、貧しく、依存する」というマイナスイメージの高齢者像から「自立し、自由に参加し、活動する」というプラスイメージの高齢者像が定着している。高齢者世代は「第三世代」と呼ばれ、また新しい人生を送ることができる世代と考えられている。

しかし、猛暑では自立して生活する一人暮らしの高齢者が多く犠牲になった。彼らの大部分が家族と連絡を取っておらず、誰にも助けを求めることができない状況であった。また、遺体の引き取り手がなく、多くの遺体が冷凍トラックに一時的に保存された。高齢者と家族の関係が問題となった。

また、公立施設における介護体制の遅れが猛暑によって明るみになった。施設の 80%が人員不足、20%が設備改善が必要、5%は老朽化が進み閉鎖される状態にある。

猛暑は高齢者を取り囲む問題を明るみに出した。

三つ目は「政府の対応」問題である。猛暑時、政府は猛暑の状況把握が遅れ、十分な対策を施さなかった。シラク大統領はカナダでのバカンス中、口をつむり続けた。政府の対応の遅れは国民の不信感を招くことになった。

猛暑後、政府は「*plan canicule*」を発表した。この対策では猛暑のレベルに応じ、4段階で警報を発することになっている（警戒、警報、介入、要請）。メテオフランス、IVS、また県、地域レベルの各機関が協力しあい、猛暑に対応することになっている。

また、政府は「*journée de solidarité*」を制定した。これは、休日を一日削減し働くことで徴収される社会保険料の増額分を高齢者に対する資金に当てる方法である。5月16日の「*pentecôte*」の日に決定され、2005年から実施された。猛暑後、「連帯責任の日」は国民に大きな支持を受けていた。しかし、実施された2005年5月16日、いたるところでストライキが発生し、反対を訴えた。世論調査では74%が反対している。「連帯責任の日」は休日なのか平日なのか分からない日になってしまった。

2003年夏、猛暑のみが1万5000人もの犠牲者を出したのではなく、これらの問題が重なりあった結果がこれほどまでに多くの犠牲者を出すことになった。このような悲劇がも

う 2 度と起きないためにはどうすればよいただろうか。猛暑後、シラク大統領は高齢者に対する“連帯と敬意”をもつ必要があると強調した。どんなに医療が発達し、政府が万全な対策を施しても、体の不自由な人、高齢者の人たちが安心して暮らすことができる、助けを求めることができる社会がなければ、それらの効果は落ちるのではないか。

この研究を通して、最後に日本を考えてみたい。現在、日本はさらなる高齢化社会へと早いスピードで進んでいる。しかし、その一方で、一人暮らしの高齢者は年々増加している。また核家族化が進み、家族の絆、地域の連帯力が低下している。さらに、近代的な老人ホームが次々と出来ている。これらは、高齢者の人たちの孤独感や閉塞感を生み出している。もう一度、家族、地域、社会のあり方を考えてみる必要があるのではないだろうか。